

(証券コード 5310)

平成24年8月15日

株 主 各 位

(本店) 大阪市西淀川区竹島5丁目7番12号

(本社事務所) 大阪市北区梅田3丁目3番10号

東洋炭素株式会社

代表取締役会長兼社長 近 藤 純 子

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年8月29日(水曜日)午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年8月30日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭(なにわ)の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第70期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与の支給の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyotanso.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、前半は総じて緩やかな景気回復が続きましたが、後半に入ると、欧州の債務問題や新興国の成長鈍化懸念により、世界的に減速感が強まりました。また国内経済は、生産活動の回復や設備投資の再開等を背景に、景気は徐々に持ち直しましたが、歴史的な円高水準の定着や世界経済減速が足かせとなり、景気は足踏み状態となりました。

このような状況の中、当企業グループは、環境・エネルギー関連分野に加えて一般産業用や機械用分野に幅広く拡販を図るとともに、地道な生産性改善活動等によるコスト低減を推進する等、業績の拡大・改善に注力いたしました。しかしながら第3四半期以降は、急拡大を続けてきた太陽電池市場が一転調整局面に入り、業績にブレーキがかかりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高38,714百万円（前期比3.1%増）、営業利益6,055百万円（同3.2%増）、経常利益6,062百万円（同8.0%増）となり、また当期純利益は3,466百万円（同6.3%減）となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。

(製品商品別売上高)

製品商品分類	売上高	前期比増減	売上構成比
特殊黒鉛製品	20,341百万円	2.4%増	52.5%
一般カーボン製品 (機械用カーボン分野)	3,223百万円	18.1%増	8.3%
一般カーボン製品 (電気用カーボン分野)	3,845百万円	5.8%減	9.9%
複合材その他製品	10,423百万円	7.1%増	26.9%
商 品	879百万円	23.5%減	2.3%
合 計	38,714百万円	3.1%増	100.0%

※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野においては、太陽電池用が第2四半期までは中国を中心に急拡大を続け、過去最高の水準を更新する等、全体を牽引いたしました。しかしながら第3四半期以降は一転大幅な調整局面に入り、足もとも底這い状態が続いております。また単結晶シリコン製造用は、半導体業界の不振を受けて、引き続き低調に推移いたしました。

一般産業分野では、タイの洪水の影響が懸念されましたが、国内景気持ち直しや新興国の成長を背景に自動車等の基幹産業が底堅く推移したことともない、放電加工電極用をはじめ連続鋳造用や工業炉用が国内外とも健闘する等、引き続き堅調に推移いたしました。

※一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、国内景気を持ち直しに加えて震災の復興関連需要もあり、軸受け・シール材等を中心に拡販が進展いたしました。パンタグラフ用すり板も、引き続き堅調に推移いたしました。

電気用カーボン分野は、掃除機・電動工具等の小型モーター用が主力の中国市場において競争が激化、円高の影響も含めて総じて苦戦いたしました。

※複合材その他製品

SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛製品においては、調整が続いていたLED用の需要に底打ち感が見られるものの、未だ本格回復には至っていないことに加えて、半導体用も伸び悩み、全体としては微増水準にとどまりました。C/Cコンポジット製品では、太陽電池用をはじめ半導体用や工業炉用が好調に推移するとともに複数のプロジェクト案件も寄与し、拡販が進展いたしました。ただし終盤にかけて、主力の太陽電池用が減少に転じました。また黒鉛シート製品は、半導体用が伸び悩んだものの、主力の自動車用が牽引し、総じて好調に推移いたしました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達状況

① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は自己資金および借入金によりまかなっており、長期借入金として400百万円の資金調達を行いました。

詫間事業所	等方性黒鉛等製造設備の増設	1,655百万円
詫間事業所	製造設備の更新等	1,156百万円
東洋炭素生産技術センター	等方性黒鉛等製造設備の増設	1,122百万円
東洋炭素生産技術センター	研究開発設備の増設等	715百万円

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 対処すべき課題

当企業グループは、高機能カーボンのリーディングカンパニーとして特に環境・エネルギー関連分野を中心に、先を見据えた投資と事業戦略を推進し、企業価値の最大化に努めてまいります。具体的には、主に以下の課題に取り組んでまいり所存であります。

① コア事業の積極的拡大と圧倒的な優位性の確保

産業の高度化にともない、特に高機能で高品質なカーボンを必要とする用途と領域がグローバルベースで広がっており、当企業グループが展開する高機能カーボンへの期待は今後とも高まっていくと予想しております。当企業グループは国内外で積極的な生産体制の増強と高度化を実施するとともに徹底的な生産性改善に取り組み、さらなる競争力強化を図ってまいります。

主力の等方性黒鉛については、2010年春に完成した最新鋭の詫間第三工場をベースとしてさらなる拡充を図るとともに、コーティング製品やC/Cコンポジット製品等の複合材製品の積極的な展開にも注力してまいります。これらによる圧倒的な展開力およびコスト競争力と、徹底した高付加価値化および差別化の追求により、当企業グループは業界において質・量ともに揺ぎ無い優位性を確保し続けていきたいと考えております。

② グローバル展開の加速

これらの高機能カーボン需要の高まりと拮抗は、日本国内はもちろんのこと、むしろ海外市場において顕著となっており、当企業グループが早くから展開してきた欧州・米国・アジアの三極に加えて、インド・ロシア・東欧等の新興国へと急速に波及しております。これらの動きに呼応し、2006年以降、韓国、中国山東省、タイに、そして近年ではシンガポール、インド等と各地に現地法人を設立するとともに、既存拠点の増強と高度化を図る等、積極的なグローバル戦略を推進しております。

今後も特に新興国ならびに一大市場として依然魅力の高い中国を中心として、グローバル展開を一段と加速するとともに、各現地法人との製造・営業面での連携を強化し、グローバルな市場に対応したグループ経営を推進する方針であります。

③ 新製品・新規事業展開の推進

カーボンの可能性はいまだ未知数でその展開領域は無限に広がっております。太陽電池・風力発電等の再生可能エネルギーやLED等の省エネルギー関連分野はもちろんのこと、原子力や医療・次世代デバイス、宇宙航空分野等、特に環境・エネルギー分野や最先端分野において、カーボンのさらなる活躍が期待されております。

当企業グループは、強みである顧客との連携力を活かした新規用途開拓に加えて、業界のパイオニアとして蓄積された高度かつ豊富な要素技術とノウハウをベースに、官学や異業種との幅広い連携を軸に異種材料や新規技術との複合化を図ることにより、時代を先取りした独創的な新製品・新規事業展開を推進し、さらなる成長を目指してまいります。

今後は、以上の事業方針に基づき、全社一丸となって邁進する所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 67 期 平成21年 5 月期	第 68 期 平成22年 5 月期	第 69 期 平成23年 5 月期	第70期(当連結会計年度) 平成24年 5 月期
売 上 高(百万円)	30,974	27,924	37,557	38,714
経 常 利 益(百万円)	4,483	2,070	5,614	6,062
当 期 純 利 益(百万円)	2,566	1,442	3,699	3,466
1 株当たり当期純利益(円)	123.80	69.56	178.43	167.20
総 資 産(百万円)	58,821	61,786	65,191	71,900
純 資 産(百万円)	48,606	48,960	51,748	55,064
1 株当たり純資産額(円)	2,286.27	2,306.55	2,436.08	2,580.53

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東 炭 化 工 株 式 会 社	65,000千円	100.0%	炭素製品の製造
大和田カーボン工業株式会社	18,000千円	100.0%	炭素製品の製造
TOYO TANSO USA, INC.	107千米ドル	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.	500千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
TOYO TANSO FRANCE S.A.	670千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	3,100千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素有限公司	122,754千人民币元	100.0% (30.0%)	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素工業有限公司	49,660千人民币元	100.0%	炭素製品の製造販売
嘉祥東洋炭素有限公司	35,949千人民币元	55.0%	炭素製品の製造販売
精工碳素股份有限公司	18,750千台湾ドル	55.0% (2.8%)	炭素製品の加工販売

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

東洋炭素株式会社	本社事務所	大阪市北区梅田3丁目3番10号
	営業所	大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、つくば営業所（茨城県）、北陸営業所（富山県）、静岡営業所、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県）
	事業所	詫間事業所（香川県）
	工場	萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）
	研究センター	東洋炭素生産技術センター（香川県）、近藤照久記念東洋炭素総合開発センター（大阪市）
東炭化工株式会社（子会社）	本 社	香川県三豊市
大和田カーボン工業株式会社（子会社）	本 社	大阪府豊中市
TOYO TANSO USA, INC.（子会社）	本 社	米国 オレゴン州トラウトデール市
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.（子会社）	本 社	イタリア ミラノ市
TOYO TANSO FRANCE S. A.（子会社）	本 社	フランス トラブピス市
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（子会社）	本 社	ドイツ ランゲンス市
上海東洋炭素有限公司（子会社）	本 社	中国 上海市
上海東洋炭素工業有限公司（子会社）	本 社	中国 上海市
嘉祥東洋炭素有限公司（子会社）	本 社	中国 濟寧市
精工碳素股份有限公司（子会社）	本 社	台湾 桃園縣
TOYO TANSO KOREA CO., LTD.（子会社）	本 社	韓国 ソウル市
TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.（子会社）	本 社	タイ バングブリー市
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.（子会社）	本 社	シンガポール
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED（子会社）	本 社	インド バンガロール市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,235名	39名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
992名	49名増	39.3歳	12.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	494百万円
株式会社百十四銀行	332百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	282百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成24年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,750,688株（自己株式16,365株を含む）
- (3) 株主数 10,135名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近 藤 純 子	3,418,944株	16.49%
近 藤 朋 子	1,873,704株	9.04%
近 藤 孝 子	1,785,060株	8.61%
近 藤 尚 孝	1,527,276株	7.37%
財団法人近藤育英会	834,000株	4.02%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	708,700株	3.42%
三菱商事株式会社	623,500株	3.01%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	579,700株	2.80%
株式会社みずほ銀行	360,000株	1.74%
株式会社三菱東京UFJ銀行	360,000株	1.74%

(注) 持株比率は自己株式（16,365株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

	東洋炭素株式会社 第1回新株予約権
発行決議の日	平成21年12月22日
新株予約権の数	100個
保有する者の数	取締役 2名
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 10,000株
新株予約権の払込金額	無償
1株当たりの行使価額	4,470円
権利行使期間	自 平成23年12月22日 至 平成26年12月21日

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	近 藤 純 子	東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S. P. A. 代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長
取締役社長 （代表取締役）	近 藤 尚 孝	TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事 TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役 TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役
専務取締役	中 原 全 生	企画本部長兼管理本部長
取 締 役	三 木 相 煥	営業本部長
取 締 役	中 山 正 一 郎	技術開発本部長兼企画室長兼知的財産部長
取 締 役	小 西 隆 志	素材製造本部長兼素材製造部長
常勤監査役	中 西 和 孝	
監 査 役	江 戸 忠 忠	税理士
監 査 役	田 辺 陽 一	弁護士
監 査 役	出 原 敏	

- (注) 1. 近藤尚孝氏は、平成24年5月31日をもって取締役社長を辞任し、翌6月1日付にて相談役に就任いたしました。
2. 近藤純子氏は、平成24年6月1日付にて取締役会長兼社長に就任いたしました。
3. 監査役 江戸忠氏、田辺陽一氏および出原敏氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
4. 監査役 江戸忠氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 江戸忠氏、田辺陽一氏および出原敏氏の重要な兼職の状況は、後記(4) 社外役員に関する事項に記載しております。

6. 平成24年5月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 社長執行役員	近 藤 尚 孝	TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事 TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役 TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役
※ 専務執行役員	中 原 全 生	企画本部長兼管理本部長
※ 執行役員	三 木 相 煥	営業本部長
※ 執行役員	中 山 正 一 郎	技術開発本部長兼企画室長兼知的財産部長
※ 執行役員	小 西 隆 志	素材製造本部長兼素材製造部長
執行役員	薦 田 尚 治	加工本部長
執行役員	野 網 明	企画本部副本部長
執行役員	坊 木 斗 志 己	管理本部財務経理部長
執行役員	詹 国 彬	上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理
執行役員	A r n o C l o o s	GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
執行役員	小 倉 浩 昭	嘉祥東洋炭素有限公司総経理

(注) ① 近藤尚孝氏は平成24年5月31日をもって社長執行役員を辞任し、近藤純子氏が翌6月1日付にて社長執行役員に就任いたしました。なお、近藤純子氏は取締役を兼任しております。

② ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	近 藤 尚 孝	TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事 TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役 TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED代表取締役	平成24年5月31日

(注) 取締役社長 近藤尚孝氏は辞任による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	6名	245百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22百万円 (10百万円)
合 計	10名	267百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり（平成17年8月定時株主総会決議）、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります（平成21年8月定時株主総会決議）。
2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、2百万円であります（平成8年8月定時株主総会決議）。
3. 上記の報酬等の総額には、平成24年8月30日開催の第70期定時株主総会において決議予定の役員賞与47百万円（取締役6名）を含めております。
4. 上記の人員および報酬等の総額には、平成24年5月31日をもって辞任により退任した取締役1名を含めております。
5. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額5百万円を含んでおります。
6. 上記の報酬等の総額のほか、平成17年8月30日開催の第63期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給として、当事業年度中に退任した取締役1名に対し19百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	監査役 江戸 忠	監査役 田辺 陽一	監査役 出原 敏
重要な兼職の状況と当社との関係	株式会社ワイ・ジェー・エス、橋本金属工業株式会社および朝日ウッドテック株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引等の関係はございません。	大塚電子株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引等の関係はございません。	株式会社エスケイジヤパンおよび株式会社クリーンベンチャー21の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引等の関係はございません。
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会21回中20回および監査役会14回すべてに出席し、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会21回中19回および監査役会14回中12回に出席し、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会21回および監査役会14回すべてに出席し、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。		

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
合 計	42百万円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S. P. A.、TOYO TANSO FRANCE S. A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準に関する助言・指導業務」等の業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実に公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準を定め、これを核としてグループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
- ② 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
- ③ 法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、業務執行上、当社グループの最上位の組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、傘下に委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
- ④ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。
- ⑤ 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社内教育及び研修等の啓蒙活動を適宜実施する。
- ⑥ 監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、従業員、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、社内規程に則り、平常時の社員教育、研修等の啓蒙活動を行うことにより、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。
- ② 当社は、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に対する経営管理は、当社社内規程に基づきグループ会社の管理体制を構築するとともに、当社との事前の協議並びに当社への報告体制を整備する。
- ② グループ会社への内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合は、当該使用人の評価、処遇等については監査役と取締役との間で相互に協議する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社及びグループ会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに監査役に報告する体制を構築する。
 - ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
 - ③ 監査役は、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

連結貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,558,803	流動負債	14,729,751
現金及び預金	9,136,958	支払手形及び買掛金	2,328,985
受取手形及び売掛金	13,124,833	短期借入金	2,267,846
商品及び製品	7,315,218	未払金	6,159,317
仕掛品	6,351,260	未払法人税等	867,101
原材料及び貯蔵品	2,022,085	賞与引当金	921,492
繰延税金資産	901,762	役員賞与引当金	67,420
その他	839,792	その他	2,117,588
貸倒引当金	△133,107	固定負債	2,106,018
固定資産	32,341,914	長期借入金	470,349
有形固定資産	29,210,330	繰延税金負債	286,900
建物及び構築物	8,692,597	退職給付引当金	602,502
機械装置及び運搬具	11,833,591	資産除去債務	270,946
土地	5,739,970	その他	475,319
建設仮勘定	2,162,921	負債合計	16,835,770
その他	781,248	(純資産の部)	
無形固定資産	894,851	株主資本	55,349,222
投資その他の資産	2,236,733	資本金	7,692,575
投資有価証券	189,214	資本剰余金	9,534,686
繰延税金資産	449,716	利益剰余金	38,179,893
その他	1,600,845	自己株式	△57,934
貸倒引当金	△3,043	その他の包括利益累計額	△1,843,775
資産合計	71,900,718	その他有価証券評価差額金	5,156
		為替換算調整勘定	△1,848,932
		新株予約権	27,900
		少数株主持分	1,531,602
		純資産合計	55,064,948
		負債・純資産合計	71,900,718

連結損益計算書

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		38,714,106
売 上 原 価		25,872,301
売 上 総 利 益		12,841,804
販売費及び一般管理費		6,786,382
営 業 利 益		6,055,421
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	55,368	
通貨オプション益	64,840	
訴訟関連債務戻入益	58,890	
スクラップ売却益	30,843	
雑 収 入	37,860	247,803
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,434	
手形売却損	2,313	
投資有価証券評価損	12,897	
減価償却費	36,709	
為替差損	138,281	
雑 損 失	18,529	241,165
経 常 利 益		6,062,059
特 別 利 益		
固定資産売却益	62,532	
投資有価証券売却益	1,200	
受 入 助 成 金	192,032	255,764
特 別 損 失		
固定資産売却損	1,347	
固定資産除却損	65,833	
過年度関税等支払額	115,659	182,839
税金等調整前当期純利益		6,134,984
法人税、住民税及び事業税	2,047,543	
過年度法人税等	540,096	
法人税等調整額	△287,106	2,300,533
少数株主損益調整前当期純利益		3,834,450
少 数 株 主 利 益		367,621
当 期 純 利 益		3,466,829

連結株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から)
(平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年6月1日 残高	7,692,575	9,534,686	35,169,221	△57,630	52,338,853
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△456,157		△456,157
当 期 純 利 益			3,466,829		3,466,829
自 己 株 式 の 取 得				△303	△303
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,010,671	△303	3,010,368
平成24年5月31日 残高	7,692,575	9,534,686	38,179,893	△57,934	55,349,222

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
平成23年6月1日 残高	2,941	△1,831,083	△1,828,141	20,088	1,217,565	51,748,364
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△456,157
当 期 純 利 益						3,466,829
自 己 株 式 の 取 得						△303
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,215	△17,849	△15,634	7,812	314,037	306,214
連結会計年度中の変動額合計	2,215	△17,849	△15,634	7,812	314,037	3,316,583
平成24年5月31日 残高	5,156	△1,848,932	△1,843,775	27,900	1,531,602	55,064,948

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
連結子会社の名称 東炭化工(株)、大和田カーボン工業(株)、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司、精工碳素股份有限公司
- (2) 主要な非連結子会社の名称 TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用している会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称
TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED
上海永信東洋炭素有限公司

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
- a. 有価証券
- (a) 関連会社株式 移動平均法による原価法
- (b) その他有価証券
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- 時価のないもの
- b. デリバティブ
- c. たな卸資産
- (a) 商品、原材料
- (b) 製品、仕掛品 (加工)
- (c) 半製品、仕掛品 (素材)
- (d) 貯蔵品
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a. 有形固定資産
- (リース資産を除く)
- b. 無形固定資産
- (リース資産を除く)
- c. リース資産
- 移動平均法による原価法
時価法
- 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 主として最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 当社および国内連結子会社は、定率法によっております。
在外連結子会社は、主として定額法によっております。
ただし、大和田カーボン工業㈱は平成10年4月1日以降に
取得した建物 (附属設備を除く) については定額法によ
っております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～9年 |
- 当社および国内連結子会社は、定額法によっております。
ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内にお
ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっておりま
す。在外連結子会社は、主として定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を
採用しております。
- なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」
(企業会計基準第13号) 適用初年度前の所有権移転外ファ
イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にか
かる方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

当社は、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 退職給付引当金

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(4) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益への影響はありません。

追加情報の注記

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年6月1日に開始する連結会計年度から平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.64%に、平成27年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は75,829千円減少し、その他有価証券評価差額金は401千円、法人税等調整額は76,231千円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	420,990千円
機械装置及び運搬具	8,005千円
土地	68,366千円
上記に対応する債務	
短期借入金	18,276千円
長期借入金	116,982千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,402,755千円

連結損益計算書に関する注記

過年度法人税等の詳細

過年度法人税等540,096千円は、当社と中国の子会社との平成18年5月期から平成23年5月期までの6年間の取引に関する移転価格税制に基づく更正処分による追徴税額であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	20,750,688	—	—	20,750,688	—

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	16,265	100	—	16,365	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年8月30日 定時株主総会	普通株式	456,157千円	利益剰余金	22円	平成23年5月31日	平成23年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	518,358千円	利益剰余金	25円	平成24年5月31日	平成24年8月31日

(注) 平成24年8月30日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

4. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 15,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注)2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,136,958	9,136,958	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,124,833		
貸倒引当金(*3)	△133,090		
	12,991,742	12,991,742	—
(3) 投資有価証券	189,010	189,010	—
資産計	22,317,711	22,317,711	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,328,985	2,328,985	—
(2) 短期借入金(*1)	1,697,299	1,697,299	—
(3) 未払金	6,159,317	6,159,317	—
(4) 未払法人税等	867,101	867,101	—
(5) 長期借入金(*1)	1,040,896	1,037,397	△3,499
負債計	12,093,600	12,090,101	△3,499
デリバティブ取引(*2)	21,030	21,030	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金ならびに(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	203

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,580.53円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 167.20円 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,874,851	流動負債	12,094,686
現金及び預	4,064,390	支払手形	464,844
受取手形	1,442,469	買掛金	1,719,983
売掛金	7,792,090	短期借入金	1,303,333
商品及び製品	4,736,952	リース債	47,792
仕掛品	5,396,806	未払金	5,873,273
原材料及び貯蔵品	1,466,427	未払費用	299,839
前渡金	70	未払法人税等	506,780
前払費用	93,449	前受金	10,059
繰延税金資産	468,751	預り金	47,893
繰上消費税等	303,348	賞与引当金	784,989
その他の	172,196	役員賞与引当金	67,120
貸倒引当金	△62,100	設備関係支払手形	958,063
固定資産	30,319,871	その他	10,714
有形固定資産	22,692,474	固定負債	1,489,100
建物	6,218,583	長期借入金	353,366
構築物	371,517	リース債	104,646
機械装置	9,331,166	退職給付引当金	454,563
車両運搬具	7,174	役員長期未払金	43,500
工具器具備品	522,180	資産除去債務	235,657
土地	4,364,675	その他	297,366
建設仮勘定	1,733,090	負債合計	13,583,787
建リース資産	144,085	(純資産の部)	
無形固定資産	353,079	株主資本	42,577,878
特許権	14,470	資本金	7,692,575
借地権	3,936	資本剰余金	9,534,686
商標権	5,270	資本準備金	9,534,686
電気供給施設利用権	58,093	利益剰余金	25,408,550
ソフトウェア	124,219	利益準備金	73,450
ソフトウェア仮勘定	135,565	その他利益剰余金	25,335,100
リース資産	1,094	特別償却準備金	106,561
その他	10,427	圧縮積立金	58,161
投資その他の資産	7,274,316	別途積立金	23,000,000
投資有価証券	189,214	繰越利益剰余金	2,170,377
関係会社株	2,503,760	自己株式	△57,934
関係会社出資金	2,731,600	評価・換算差額等	5,156
破産更生債権等	3,043	その他有価証券評価差額金	5,156
長期前払費用	57,842	新株予約権	27,900
繰延税金資産	409,315	純資産合計	42,610,935
長期預金	1,000,000	負債・純資産合計	56,194,722
その他の	382,583		
貸倒引当金	△3,043		
資産合計	56,194,722		

損 益 計 算 書

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,437,094
売 上 原 価		21,131,322
売 上 総 利 益		7,305,772
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,822,451
営 業 利 益		2,483,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	265,603	
通 貨 オ プ シ ョ ン 益	64,840	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	163,362	
雑 収 入	45,819	539,626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,445	
手 形 売 却 損	1,156	
減 価 償 却 費	36,709	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,897	
為 替 差 損	214,690	
雑 損 失	417	272,314
経 常 利 益		2,750,633
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	134	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,200	
受 入 助 成 金	191,532	192,866
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	63,339	63,339
税 引 前 当 期 純 利 益		2,880,159
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,024,400	
過 年 度 法 人 税 等	540,096	
法 人 税 等 調 整 額	5,595	1,570,092
当 期 純 利 益		1,310,067

株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から)
(平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金
平成23年6月1日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	139,610	67,736	21,500,000
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩し					△33,048		
圧縮積立金の取崩し						△9,574	
別途積立金の積立て							1,500,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△33,048	△9,574	1,500,000
平成24年5月31日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	106,561	58,161	23,000,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
平成23年6月1日残高	2,773,843	24,554,640	△57,630	41,724,271	2,941	2,941	20,088	41,747,301
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩し	33,048	-		-				-
圧縮積立金の取崩し	9,574	-		-				-
別途積立金の積立て	△1,500,000	-		-				-
剰余金の配当	△456,157	△456,157		△456,157				△456,157
当期純利益	1,310,067	1,310,067		1,310,067				1,310,067
自己株式の取得			△303	△303				△303
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					2,215	2,215	7,812	10,027
事業年度中の変動額合計	△603,466	853,910	△303	853,607	2,215	2,215	7,812	863,634
平成24年5月31日残高	2,170,377	25,408,550	△57,934	42,577,878	5,156	5,156	27,900	42,610,935

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

2. デリバティブ取引の会計処理

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品（加工）

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 半製品、仕掛品（素材）

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- (4) 長期前払費用
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- (2) 賞与引当金
- (3) 役員賞与引当金
- (4) 退職給付引当金
6. 消費税等の会計処理
- 定額法
- ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- 定額法
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。
- 税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益への影響はありません。

追加情報の注記

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.64%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は90,877千円減少し、その他有価証券評価差額金は401千円、法人税等調整額は91,279千円それぞれ増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,168,153千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
TOYO TANSO USA, INC.	122,341千円
上海東洋炭素有限公司	723,754千円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	2,941,231千円
短期金銭債務	564,379千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	売上高	8,859,399千円
	仕入高	3,393,537千円
	その他営業取引高	159,653千円
	営業取引以外の取引高	424,727千円

2. 過年度法人税等の詳細

過年度法人税等540,096千円は、当社と中国の子会社との平成18年5月期から平成23年5月期までの6年間の取引に關しての移転価格税制に基づく更正処分による追徴税額であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	16,265	100	—	16,365	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式	15,000株
------	---------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	295,470千円
一括償却資産	16,920千円
未払事業税	50,975千円
棚卸資産評価損	32,600千円
未払費用	40,854千円
貸倒引当金	22,315千円
その他	9,614千円
繰延税金資産（流動）の純額	<u>468,751千円</u>
繰延税金資産（固定）	
子会社株式評価損	362,173千円
役員退職慰労金	15,338千円
一括償却資産	6,367千円
減価償却超過額	256,983千円
資産除去債務	83,092千円
退職給付引当金	162,389千円
投資有価証券	12,293千円
会員権	9,328千円
その他	16,876千円
計	<u>924,843千円</u>
評価性引当額	△399,133千円
繰延税金負債との相殺額	<u>△116,394千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>409,315千円</u>

2. 繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	2,808千円
特別償却準備金	64,319千円
圧縮積立金	33,331千円
有形固定資産（資産除去債務）	15,934千円
計	<u>116,394千円</u>
繰延税金資産との相殺額	<u>△116,394千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>—</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	54,331千円	48,988千円	5,342千円
合計	54,331千円	48,988千円	5,342千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,730千円
1年超	611千円
合計	5,342千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	18,124千円
減価償却費相当額	18,124千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	上海東洋炭素有限公司	所有 直接70% 間接30%	半製品の販売 役員の兼任	半製品の販売 (注1)	4,765,581	売掛金	1,310,136
				債務保証 (注2)	723,754	—	—

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 上海東洋炭素有限公司の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,053.75円
2. 1株当たり当期純利益 63.18円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年7月20日

東洋炭素株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年7月20日

東洋炭素株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年7月23日

東洋炭素株式会社 監査役会

監 査 役（常 勤）	中	西	和	孝	ⓧ
監 査 役（社 外 監 査 役）	江	戸	忠	ⓧ	
監 査 役（社 外 監 査 役）	田	辺	陽	ⓧ	
監 査 役（社 外 監 査 役）	出	原	敏	ⓧ	

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分および期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

上記方針のもとに、当期の配当につきましては、当期の業績、今後の成長に向けた設備投資計画を勘案しつつ、株主還元の向上を鑑み、前期に比べ1株につき3円増配し、25円とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額518,358,075円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年8月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名のうち、1名は平成24年5月31日をもって辞任により退任し、5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グローバル化の進展にともない経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	近藤純子 (昭和31年6月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成4年3月 当社退社 平成12年8月 当社取締役 経営企画室長 平成13年6月 経営企画部長 平成13年8月 専務取締役 平成13年9月 管理本部長 平成13年10月 技術開発本部長 平成14年11月 管理部門統括兼技術開発部門統括 平成15年7月 取締役副社長 平成15年9月 副社長執行役員 経営企画部長 平成16年1月 技術開発本部長兼経営戦略室担当 平成16年8月 代表取締役 (現任) 平成19年8月 取締役社長 社長執行役員 平成21年8月 取締役会長 (現任) 平成24年6月 取締役社長 (現任) 社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 東炭化工(株)代表取締役社長 大和田カーボン工業(株)代表取締役社長 TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S. P. A. 代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長 TOYO TANSO KOREA CO., LTD. 代表理事	3,418,944株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2 ※	の あみ あきら 野 網 明 (昭和34年3月20日生)	昭和58年4月 山水電気(株)入社 平成元年5月 (株)キーエンス入社 平成16年12月 当社入社 関連事業部次長 平成17年12月 関連事業部長 平成21年9月 執行役員(現任) 営業本部副本部長 平成23年11月 企画本部副本部長(現任)	0株
3	なか はら まさ お 中 原 全 生 (昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀 行)入社 平成19年9月 当社入社 管理本部副本部長 平成20年1月 企画本部副本部長 平成20年5月 執行役員 平成20年8月 取締役 管理本部長(現任)兼総 務部長 平成21年8月 専務取締役(現任) 専務執行役員(現任) 企画本部長(現任)	2,000株
4	なか やま しょういちろう 中 山 正 一 郎 (昭和32年1月1日生)	昭和56年4月 三洋電機(株)入社 平成18年9月 当社入社 平成18年10月 知的財産室長 平成20年12月 知的財産部長(現任) 平成21年8月 執行役員(現任) 技術開発本部長(現任) 平成21年9月 企画室長(現任)兼素材 製造開発部長兼デバイス 開発部長 平成22年8月 取締役(現任) 素材開発部長兼解析技術開 発部長	1,150株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	こにし たかし 小西隆志 (昭和35年6月17日生)	昭和58年4月 日本冶金化学工業(株)入社 昭和60年2月 当社入社 平成18年6月 品質保証部長 原子力室長 平成20年5月 生産本部素材製造部長 平成21年9月 執行役員(現任) 平成22年8月 取締役(現任) 素材製造本部長(現任) 兼素材製造部長(現任)	800株
6 ※	セン コク ヒン 詹 国 彬 (昭和37年7月20日生)	昭和62年7月 陝西師範大学講師 平成4年7月 中国電子進出口陝西公司 入社 平成8年3月 当社入社 平成9年7月 上海東洋炭素有限公司副 総経理 平成15年4月 上海東洋炭素有限公司董 事兼総経理(現任) 平成15年9月 上海東洋炭素工業有限公 司董事兼総経理(現任) 平成20年8月 当社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理	0株
7 ※	アルノ クルース Arno Cloos (昭和35年2月19日生)	昭和58年9月 SCHUNK KOHLENSTOFF TECHNIK GMBH入社 平成4年9月 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH入社 平成10年6月 GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH 取締役社長(現任) 平成23年8月 当社執行役員(現任) (重要な兼職の状況) GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長	125株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

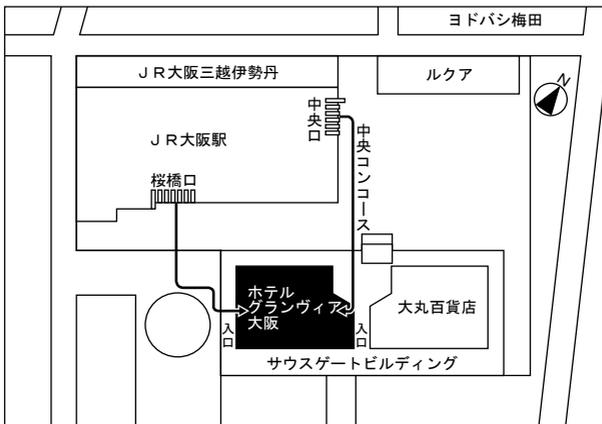
第3号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名に対し、役員賞与総額47,360,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に對する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田 3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間
TEL 06-6344-1235



交通：ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。
(注) 駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場はご遠慮願います。